

第 44 回産業統計部会結果概要

1 日 時 平成 25 年 11 月 11 日 (月) 9 : 56 ~ 10 : 45

2 場 所 中央合同庁舎第 4 号館 特別第 3 会議室

3 出席者

(部 会 長) 西郷浩

(委 員) 野呂順一

(専 門 委 員) 相本伸幸、田井宏介、寺門雅史

(審 議 協 力 者) 財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、日本銀行、東京都

(調 査 実 施 者) 国土交通省総合政策局情報政策課交通統計室：稲本室長ほか

(事 務 局) 内閣府統計委員会担当室：清水政策企画調査官

総務省政策統括官付統計審査官室：山田統計審査官、坂井国際統計企画官ほか

4 議 題 造船造機統計調査の変更について

5 概 要

前回部会における委員からの意見及び「2 前回 (平成 21 年) 調査における今後の課題への対応」について、調査実施者から説明が行われた。

前回部会で審議を行った「4 オンライン調査への対応」について、調査実施者から新たな周知方策についての補足説明が行われた。

事務局が、部会長と相談の上で作成した「諮問第 59 号の答申 造船造機統計調査の変更について」の答申 (案) について説明し、その後審議を行ったところ、「今後の課題」を附さないことを含め、いずれも事務局案のとおりで適当とされた。

これまでの 2 回の審議について、平成 25 年 11 月 22 日 (金) の統計委員会において、部会長から報告することとされた。

委員及び専門委員からの主な意見等は以下のとおり。

(1) 前回部会における委員意見について

ア 公表時における秘匿処理の必要性について

- ・ 集計事項の詳細化に伴い、報告者が特定される可能性が高くなるが、報告者との関係で問題がないかとの意見について、再度業界団体に確認したが、受注船価が公表されない限りは、ビジネス戦略上特に影響がないこと、自ら記者発表する場合もあること等から、公表実績が 1 隻又は 2 隻であっても特段の支障はない旨回答を得ている。このため、従来どおり、特段秘匿処理は不要と考えている。

(委員等から特段の異議はなく、了承された。)

イ 受注に関する情報の記載について

- ・ 受注 (契約) は相手のあるものであり、報告者 (船舶製造の受注者) の考えのみでは記載し難いのではないかとの意見について、改めて複数の造船事業所に確認し

たところ、受注実績の報告について契約が済んだ段階であれば、発注者との関係においても問題ない旨の回答を得ている。

(委員等から特段の異議はなく、了承された。)

(2) 前回(平成21年)調査における今後の課題への対応

- ・ 経済センサス-活動調査との照合の結果、本調査の調査対象から漏れている事業所は見当たらなかった。このため、調査対象の把握方法は妥当と考えている。なお、今後も、経済センサス-活動調査の結果を参照しつつ、適時調査対象事業所の把握に努めたい。

(委員等から特段の異議はなく、了承された。)

(3) オンライン調査への対応

- ・ 現在実施しているリーフレットを使用したオンライン調査の周知に加えて、今後は、地方運輸局と協力し、事業者を集めた会議の場においても、オンライン調査への協力を呼びかけていきたい。
- ・ 前回部会では無理にオンライン化を進める必要はないとの結論であったが、一方でオンライン調査に協力いただける事業者が増えることは好ましいことである。調査実施者において、オンライン調査促進の閣議決定に沿って、オンライン回答率が増えるような努力すること、了解した。

(4) 答申(案)について

(諮問第59号の答申(案)について、いずれも事務局案の方向性で適当とされた。また、「今後の課題」を附さないことについても、委員から特に異議はなかったが、意見がある場合は平成25年11月15日(金)までに事務局に連絡することとされた。)

6 次回予定

次回については、予定された審議は今回で全て終了したため、本日欠席した委員を含め本部会の委員及び専門委員から特段の意見がなく、かつ、22日の統計委員会においても本部会所属以外の委員から追加審議が必要な意見がない場合は、開催しない可能性もあるものとされた。